

暴走族の根絶に向けて！

田川は「暴走族」に関してメディアに取り上げられることも少なくありません。

当然、田川警察署では暴走族対策に力を入れています。

取り締まりなども行っているのですが第三者（無関係な車両や歩行者）の巻き込みを防止するため、証拠収集等の地道な捜査を中心に、毎年、複数名の暴走族を検挙しています。

しかし、警察の力だけでは「暴走族の根絶」の実現は困難です。

「暴走族の根絶」実現のためには住民の皆様の手が必要で、ご協力お願いいたします。

● 暴走族の根絶に向けた取り組み

暴走族の根絶には、地域、学校、職場など、社会全体で「暴走族を許さない環境」を作っていくことが重要です。

具体的には

- ・ 暴走族に加入させない
- ・ 暴走行為を行わせない
- ・ 暴走行為を行っている車両に同乗させない
- ・ 車両の違法な改造をさせない
- ・ 暴走に使用する車両を購入させない
- ・ 見物に行かせない
- ・ 暴走行為をしている人物との関係を遮断する

などです。

● 情報提供のお願い

気になることがあれば田川警察署まで情報提供して下さい。

たとえば

- ・ 暴走族風の少年たちがたむろしている場所がある
- ・ 改造したバイクを売っている
- ・ 暴走族風のバイクを置いている（隠している）のを見た

など、些細なことでも結構です、その情報が暴走族の検挙につながるかもしれません。



自然災害に備えましょう！

地震、そのときに備えて

★ 地震が発生したら

- 慌てず、まず身の安全を確保しましょう。
- まわりの人にも声掛けをしましょう。（お互いに声を掛け合う）
- 揺れを感じたら丈夫な机やテーブルの下に身をかくしましょう。
- 激しい揺れは1～2分続きます。慌てて外に飛び出したりしてはいけません。

落ち着いた行動をとりましょう。

- 海岸にいるときに大きな揺れや長い時間ゆっくりした揺れを感じたときは、津波の恐れがありますので直ちに高台に避難しましょう。
- 使用中のガス器具など、火を使っている場合は、あわてず火を消しましょう。

ただし、危険が伴いますので無理はしないように。

- 戸を開けて出口を確保しましょう。

★ 地震の揺れが収まったら

- 火の元を確かめましょう。
- テレビやラジオで气象台等が発表する津波予報や地震・津波に関する情報をよく聞きましょう。
- 車での避難は、渋滞に見舞われ防災活動や避難の妨げになる恐れがありますので、持ち物は最小限にして徒歩で避難しましょう。
- 大地震の後には再び同程度の地震が発生するおそれがありますので、十分注意しましょう。
- 災害時には、未確認の情報がデマとなり混乱を招く場合がありますので、ラジオなどで正しい情報を聞いて行動しましょう。



英彦山

田川警察署
Tel 42-0110



2月1日から3月18日までは「サイバーセキュリティ月間」

● サイバーセキュリティ月間について

現在、パソコンやスマートフォンの普及により、誰でも簡単にインターネットや電子メールを利用できる環境にあります。

インターネットなどは便利な反面、サイバー攻撃の標的となる場合があります。

そこで政府では、ネットワーク（インターネット等）やモバイルデバイス（ノートパソコン、タブレット端末、スマートフォン等）の情報技術資産をサイバー攻撃から保護する取り組み、いわゆる「サイバーセキュリティ」を重点的かつ効果的に推進するため、2月1日から3月18日までの間を「サイバーセキュリティ月間」と定めています。

● サイバー攻撃とは

サイバー攻撃とはインターネットやデジタル機器を使用し、サーバーやパソコン、スマートフォン等の情報端末に対し、システムの改ざんなどを行う行為です。

● サイバー攻撃の種類について

○ フィッシング詐欺

偽サイトに誘導され、クレジットカード番号や口座番号などを盗み取る詐欺

- 例 ・ 大手企業や銀行、クレジットカード会社を装ったメールなどで偽サイトに誘導する
- ・ ウイルス感染をうたって偽サイトに誘導する

○ DDoS攻撃

まず1台のパソコンを乗っ取り、そこから他の多数のパソコンに侵入、目的のWebサイトやサービスに大量の通信を発生させ、高負荷を与える攻撃
高負荷を与えられたWebサイトやサービスは利用停止となる

○ ランサムウェア

パソコン・サーバのデータを暗号化し、業務を停止させる
データの復元する代わりに身代金を要求する

● サイバーセキュリティ対策について

前段で紹介したサイバー攻撃はほんの一握りです、様々な種類があり、年々手口などが複雑、巧妙化されています、対策としては

- ソフトウェアやOSを定期的にアップデートする
- ウイルス対策ソフトを導入する
- 強固なパスワードを設定する
- 不審なメールを開かない
- 個人情報やデータをデバイスに保存しない
- 注意してWebサイトを閲覧する

などがあります。

● まとめ

パソコン、スマートフォンが身近になっているからこそ、各々が正しい知識を身につけ、自衛することが大切になっています。

「サイバーセキュリティ月間」の期間にご自身のセキュリティ対策を見直してみたいかでしょうか？

管内事件・事故発生状況

事件（令和6年1月～令和6年12月）

詐欺等 2件（+1件）

事故（令和6年1月～令和6年12月）

山岳遭難 2件（-1件）

物件 15件（±0件）

人身 3件（+3件）

○ 内は前年同月比